



「ごみ屋敷」対策に 条例化を検討

公明党横浜市会ニュース
横浜市議員(港南区)

安西 ひでとし



人に寄り添う姿勢を

大切にしながら問題解決へ

9月11日に行われた市会第3回定例会で市政の課題について一般質問しました。

公明党としても先日「安心の住環境の整備促進に関する要望書」を提出したばかりです。

テレビでも度々取り上げられている「ごみ屋敷」について、市の対応を尋ねました。ごみ屋敷は悪臭やねずみ、害虫の発生といった環境衛生の面だけでなく、防災、防犯面からも問題となっており、

市内にあるごみ屋敷の近隣住民から行政に相談が寄せられているとのことですが、何ら福祉的支援を受けていない人や、行政・第三者との関わりを拒否している人への対応は極めて難しいのが実情です。家族調査や敷地内の立ち入りができなかったり、「ごみではない」と主張されると介入できない等が課題となっています。

一方、ごみ屋敷の所有者に目を向けると、様々な事情で地域から孤立してしまい、長年にわたって解決の糸口が見つからないケースも少なくありません。今後の一人暮らし世帯の増加や高齢化の進行を考えれば、地域からの孤立を防ぐことも喫緊の課題です。

京都市や大阪市など一部政令市では、ごみ屋敷対策条例を制定しており、横浜市としても積極的に取り組む必要性を訴えたところ、市も早急に区局が連携して事例を分析し、条例化を含めて新たな仕

組みを検討していくとのことでした。横浜らしく、人に寄り添う姿勢を大切にしながら、ごみ屋敷問題に取り組んでもらえるように要望をしました。

公会堂の再整備

現在、港南区総合庁舎の再整備が進められ、2016年度には新しい区庁舎と消防署が完成し、現庁舎跡地には公会堂を再整備することになっています。

私は敷地内だけの整備を考えるのではなく、例えば市営地下鉄「港南中央駅」と公会堂を地下道で直接つなぐなど、駅と隣接する立地条件を生かし、高齢者や障害者に配慮した計画を検討すべきだと考えています。

経済性などの観点もありますが、区民にとって利便性の高い施設となるように提案を続けていきます。

